

# 行動変革のための環境教育の勧め

- 企業から見た環境教育の具体的提案 -

1995年5月17日

はじめに

**わが国の環境教育における問題**

- 1 社会全般にわたる環境教育の問題
- 2 企業における環境教育の問題
- 3 学校等社会一般の環境教育における問題

**環境教育に関する提言**

1. 企業における環境教育への提言
2. 学校等社会一般の環境教育への提言

おわりに

## はじめに

人類が将来にわたって持続的な発展を遂げていくためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会・経済システムを省エネルギー・リサイクル型に転換することが必要である。

経済同友会はこうした観点から、身近でありかつ緊急なテーマである「廃棄物の抑制とリサイクルの推進に向けて」と題する提言を昨年5月に行い、その中でこれを実際に展開するには国民各人の意識・行動の変革が不可欠であり、このためあらゆる機会に環境教育が徹底される必要があることを指摘した。

こうした経緯を踏まえ、このたびは環境教育のあり方について検討を重ね、その成果をここに「行動変革のための環境教育の勧め」と題する提言としてとりまとめた。構成としては、企業に身を置く立場からまず企業における環境教育の進め方についてとりまとめ、そのうえで学校・家庭・地域など社会一般の環境教育の進め方に言及した。

国民一人一人の自覚と行動を促すためには、様々な場面で環境教育が行われることが迂遠なようでも確実に、しかも結果は早道であると信じて、以下の提言を行うものである。

## わが国の環境教育における問題

### 1. 社会全般にわたる環境教育の問題

わが国の社会・経済システムが、省エネルギー・リサイクル型のそれへと変革されなければならないことは各方面から指摘されているが、それを実現するためにだれが、どこから、どのように手がけたらよいのかについて、いまだにそのビジョンとシナリオが明確に描かれていないのである。したがって、現実には新たな社会・経済システムを構築するための考え方の基本となる倫理・哲学が確立されていない、企業の行動が省エネルギー・リサイクルを中心とした環境保全型に転換されていない、国民各人の日常生活において物を大切にすする行為や自ら排出した廃棄物の処分・リサイクルに対するモラルと行動力が希薄である、国・地方自治体・事業者・国民各人の連携が十分図られていない、などの問題が未解決のまま残されている。

こうした事態は、つまるところ生涯を通じて体系的な一貫した環境教育が、わが国のなかに確立されていないところに根本原因があると考えられる。

今回新たに、経済同友会「環境委員会」の委員に対し企業および社会全般の環境教育に関するアンケート調査(以下「今回の調査」という)を実施したところ、対象企業 116 社に対し 68 社(回答率 59%)から回答を得ることができた(詳細は別冊参照)。その中で以下に紹介する3つの意見はこうしたわが国の環境教育上の問題を象徴しているように思う。

#### (意見1)

西欧に始まった「近代化」の流れは、その政治システムとしての民主主義とともに現代世代の権利拡張を実現してきたが、新たに提起された「将来の世代への責任」を果たすうえで、このシステムがどこまで機能し得るのであろうか。また、80-100 億の人口を想定した時に「宇宙船地球号」は、地球の有限性に関連して個人主義・自由主義といった既成の主張をどこまで許容し得るのであろうか。

こうした問題に対し、環境哲学、環境倫理学といった根元的な議論の発信は、これまで残念ながらほとんどアメリカ・ヨーロッパからであった。

地球環境問題がクローズアップされた当初、「この問題こそ、日本が世界のリーダーシップをとるべきである」という主張がなされたが、社会科学の面では、

わが国はこれまで西欧諸国の発信を紹介するに止まっているのではないだろうか。わが国は、アジアの自然観に立脚した環境思想を体系化し、世界に向けて積極的に発信する責任があると思う。

われわれ企業としても「環境哲学」「環境倫理学」といった社会科学サイドの研究が一層醸成されるよう積極的に支援することが必要であり、政府としても研究助成を行うことが必要である。

### (意見2)

環境問題を、文明史的立場からとらえ、科学や技術の発展に伴う「負」の部分が人類という唯一種類の生物によって、地球の全生命を存亡の岐路に追い込んでいるという認識のもとに、「成長」「発展」「成熟」「衰退」「滅亡」のサイクルから離脱すべく価値観を見直し、ライフサイクルの切換えを急ぎ、一部欲望の抑制をも含めた普遍的な倫理・ルールを、全地球生命体の「全」に対する「個」のあるべき姿として、早急に確立すべき時に来ている。

### (意見3)

欧米では、高等学校や大学の教養課程の中で「一単位」として体系的な環境教育が行われており、卒業後に官庁・企業・NGO等へと進む道は違っても、共通のベースで環境問題を議論することが出来る。

一方、日本では官僚・企業人・主婦・学生等が自分なりの狭い知識・経験のもとに議論するため、意識も議論もかみ合わないまま先に進まない状態である。

こうした問題を解決するためには、日本においても高校・大学における環境教育を一単位として設定すべきである。企業としても社会的な環境教育の進展を支援すべきであり、当社はこうした立場から一人一人の市民に最低限の基礎知識を持ってもらい、各人の行動の原動力になればと考え、NGOと共同して「市民のための環境公開講座」を開設した。

今後は、こうした高校以上の「知」の教育とは別に小・中学生に対する「情」「感性」を向上させる体験学習が必要となるが、日本ではこの面の教育が遅れており、企業としても何らかの支援策を模索しなければならないと考えている。

## 2. 企業における環境教育の問題

## (1)企業内の環境教育上の問題

企業の環境教育の実態を把握するに当たりこれまでに適当な調査結果がなかったことが今回の調査を行う大きな動機であった。今回の調査で判明した主な内容は次の通りである。

1.約7割の企業が「経営方針の重要な項目として位置づけ、環境政策を展開している」と回答しており、具体的な内容として「ボランタリープラン」「環境監査」ともそれぞれ半数(51%)の企業が実施している。

2.常設の環境担当部署を持っている企業は6割強に達しているが、専従者1人の企業が2割弱、5人以下が6割強もあって、人数的にはまだ少ない状況である。

3.環境教育の実施状況は「環境担当者」「一般社員」に対してそれぞれ同じく6割強の企業が実施しており、その効果も7~8割の企業がほぼ満足と評価している。

4.「環境の日」の行事を実施している企業は3割強であるが、製造業が約6割であるのに対し非製造業は2割弱と大きな差がある。

このように、各企業の環境教育に対する取組みはかなり前進しているように見える。しかし、その実態をよく見ると様々な問題が横たわっており、それぞれ悩みを抱えている。

即ち、環境教育を全く実施していない企業が3割強あり、また環境教育の必要性は認めているものの環境担当部署の環境教育に対する役割期待度は第4位と下位になっている。さらに「環境教育に対してどのような課題を抱えているか」について記述式で記入した企業は約7割に上っており、しかもその意見のほとんどが教育実施上の悩みを訴えている。

1.この中で、特に目に付くのは「一般社員に対する環境教育は何をどの程度実施したらよいのかのガイドもなく、実施内容の効果が明確に把握できない」「全社員に環境教育を浸透させるだけの専門スタッフが居らず、また教育する時間がない」、「一般担当者にCO<sub>2</sub>の排出抑制を訴えても具体的行動に結びつかず、一般教養で終わってしまう」などである。

2.これらを総じて言えば、各企業とも環境問題を大きな課題として捉えなければならぬという認識はあるものの実際の行動が伴わず、特に、一般社員対象の教育については対象者が多くしかも環境教育の内容が幅広いため、何をどのように実施したらより効果があがるのか、経営者にも環境担当セクションにも戸惑いが見られ、中途半端な教育に止まっている。

## (2) 企業の環境教育に関する対外支援上の問題

今回の調査に基づく環境教育の対外支援の現状は次のとおりである。

1.環境保全に関する企業の活動状況を定期的に発表している企業は1割、不定期に発表している企業が約4割である。

2.環境に関する外部の展示会等に参加している企業は約6割である。

3.環境教育に資する見学用施設のある企業は2割、今後施設を拡充する計画を持っている企業は約1割である。

4.大学等の環境教育に講師派遣や冠講座などで協力している企業はそれぞれ約1割である。

以上の実態から、企業の環境教育に関する対外活動の問題をあげれば次のとおりである。

1.企業の環境施策への取組み状況の対外周知活動は、まだ十分には行われていない。

2.企業の製造工場・エネルギー関連施設等は見学用にあまり公開されていない。

3.企業の保有する環境関連のノウハウや最新情報を大学等に提供している企業は一部に止まっている。

## 3. 学校等社会一般の環境教育における問題

### (1) 学校教育における問題

1.まず第一に、教育を施す側で環境問題に精通した専門家がないという問題がある。今回の調査でも、日本には大学に総合的な環境学部がないとい

う指摘とともに専門知識を持った教師が必要であるとする意見が 8 件に上っている。

1993 年 12 月に社会経済生産性本部が小・中・高校の教師を対象に実施した「エネルギー環境教育に関する意識調査」(以下「意識調査」という)によれば、教師は様々な用件に追われていて「最近 3 年間、エネルギー・環境問題に関する研修会に参加したことがない」とする回答が 6 割弱に上っている。

2.第二に、学校教育における各学年毎の教科別の学習内容・時間が明確に定められておらず、一貫した教育体系となっていないことである。

小・中・高校の環境教育は先に述べたように専門知識の習得の機会に恵まれない教師に教育の内容が委ねられている。「意識調査」によれば約 4 割の学校が「個々の取組みは各教師に委ねられている」としており、また、約 6 割の学校が「学校としての取組みは行っていない」としている。さらに、教育時間についても、小学校低学年は 1 年生が年間 650 時間、2・3 年生で徐々に増加し 4 年生以上の高学年が 1,015 時間、中学校では 1,050 時間となっているが、このうち、環境教育に 20 時間未満しかかけていない学校がほとんどであり、10 時間未満のところも 7 割弱存在している。

3.第三には、学校教育の中で環境問題を体験学習として身につける機会が少ないことである。学校教育が知識偏重、受験第一主義に陥らざるを得ない状況の中で、こうした時間を見出すことは極めて困難であるが、小学校低学年の生徒に対しては、知識よりも体験が重要な意味を持っていることに思いを致す必要がある。

## (2)家庭教育・地域教育における問題

1.まず、家庭における環境教育の問題は、現在小・中学校に通う子供を持つ年代の親の多くが、団塊の世代以降の高度成長期に生まれ、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代とともに成長し大人になった人々であり、自分達の子供に対して、適切な環境教育を行うことが不得手であることである。

今回の調査では「子は親の背中を見て育つ。親が自ら範を示す必要がある」とする意見が 12 件、「親子で共に学ぶところから始めるべきである」7 件、「しつけが大切である」6 件、「もったいないと思う心、物を大切にすることを心がける」8 件、などとなっており、まず親の行動から見直すことを求めている。

2.次に、地域教育の問題は推進主体がバラバラであり統一された形で推進されていないこと、大都市などの場合には自治会等の隣近所の付き合いがあまりなく、積極的な活動を進められないこと、などがあげられる。

東京都では1994年11月から新宿に新たに「環境学習センター」(約1,000 m<sup>2</sup>)を開設し、環境教育リーダーの養成と、環境情報の発信に重点を置いた活動を開始した。しかし、対象とする地域・住民が広く多く焦点が絞り難いため、試行錯誤を繰り返しながらよりよい形にしていく考えのようである。

今回の調査では、「地方自治体を中心となって、ごみの分別収集リサイクルなどの実践活動を指導する」「地方自治体は講演会の開催や環境情報提供の機能を強化すべし」といった意見が20件と非常に多く、また、企業に対しても「良き企業市民として地域社会に貢献すべきである」とする意見が8件に上っている。

なお、諸外国で極めて強い力を持つNGOの活動は、わが国ではまだまだ小規模であり、環境教育に対する取組みも1990年代に入ってようやく始めたといったところが実状である。

## 環境教育に関する提言

### 1. 企業における環境教育への提言

#### (1)基本的な取組み方

1.環境問題はその対象が地球規模の広がりを持つに至った現在、まさに国民的課題となっており、各企業にとっても事業活動を推進するうえでますます重要なテーマとなってきている。即ち、かつては公害対策が環境問題の主要テーマであり、明確な規制・基準をクリアーすることに精力を集中すれば事は済んでいたが、今やリサイクルを前提とする製品設計、包装材等の回収方法、フロンを使用しない製品開発等が現実の課題となってその対応を迫られているのである。

企業は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会・経済システムが環境問題に深刻な影響を与えていることに思いを致し、環境問題に対して主体性をもって一層前向きに取り組むことが肝要である。

2.一方、バブル崩壊後のわが国の消費者は「モンサントの誓い」を例に出すまでもなく、真に価値のあるもの、本音で勝負する企業を選択し出しており、市民の意識も大きく変わってきているのである。

ある企業が環境管理担当者を社内公募したところ、第一線の営業マンや技術者が多数応募し、募集人員を数倍上回ってその企業のトップを驚かせたと言うことである。「2～3年前までは社内の主流部門から応募することなど考えられなかった」ことが「社会的に有意義なことをやりたい」とする応募理由によって現実に起こっているのである。

企業は今や、環境問題に対して単に対策を講ずるだけでなく、企業の行動自体を環境保全型に転換していくという強い決意をもって臨むことが肝要である。そのためには、まず環境マインドを持った社員の育成を始めとして、会社全体を変革していく努力を開始しなければならない。環境教育は回り道のようにありながら、共通の認識をもって事に臨む際には不可欠の要件であり、企業行動変革の要諦であると考えられる。

## (2)具体的な提言

### a ボランタリープランによる生きた教育

1.今回の調査にあるとおり、半数の企業が「ボランタリープラン」を策定している。ボランタリープランの目指すところは企業の行動を環境保全型に転換していくことであり、当面のねらいはリサイクル・省エネルギー型製品の開発、NOX・CO<sub>2</sub>等の発生抑制、省エネルギーの推進、廃棄物の発生抑制などに関する具体的な目標を設定し、これを達成しようとするところにある。企業によっては、この目標値を公表し社会に公約した形で推進し、その結果を「エコレポート」等にまとめているところもある。

企業が、自ら設定した環境改善目標に向かって努力しその成果を社内外に示すことは、その企業の社員を勇気づけるとともに、何よりの社員教育となる。

2.「ボランタリープラン」をまだ策定していない企業にあっても、これに準ずる環境改善目標はあるはずであり、それを一段と整備しボランタリープランにまで発展させて社員に見える形で提示し、その達成に向かって努力していくことが肝要である。

## b 環境担当部署の体制強化と人材育成

### (a) 環境担当部署の体制強化

1. 企業にとって環境担当部署に対する役割期待の度合いがまだそれほど高くはないことは否めないが、先に述べた通り企業を取り巻く情勢は大きく変わりつつある。また最近では、ISO14000 規格の動向に対応して環境管理・環境監査がクローズアップされ、企業がこれにきちんと取組まないと企業の存続すら危うくなるような状況である。

このため、環境担当部署には経営トップと直結し、経営政策にも深く関わって状況変化に即応できる任務を負わせることが重要である。

2. 企業は環境担当部署の役割・陣容が十分かどうかを客観的に分析し、不十分である場合には早急にこれを強化すべきである。

今回の調査では、専従者が1人という企業が約2割あったが、専従者の業務は環境に関する情報収集・分析、計画の立案、実施の推進など多岐に渡るため、出来る限り複数名を配置することが適当である。

### (b) 環境担当部署の人材育成

1. 環境担当部署の人材は、これまでの規制重視の環境対策のみならずエコ・ビジネスや環境に配慮した製品開発に携わる人々に対して、専門的な立場から適切な指摘が出来るところまで求められている。また、エコ・ビジネスや環境を配慮した製品の開発に携わる人々も、旺盛なる環境マインドをもって業務に当たることが求められている。

2. こうした人材を獲得するためには、大学で専門知識を身につけた学生等を積極的に採用することと、企業のなかで計画的に育成配置を行うことが必要である。企業における育成配置の一つの方法としては、環境管理・環境監査を実務面で支える人々を増加させることが有効である。今回の調査で環境監査を実施している企業35社のうち、「環境監査が環境教育としての効果を持つ」と答えた企業は32社に上っており、環境監査が学習の絶好の機会となり得ることを示している。

事業所等における環境担当者が、兼務者を含めて、環境監査を受ける立場で事前準備・学習を行ったり、あるいは自らが事業所等における環境監査の

推進役として、対象項目をチェックしたりすることにより、ISO14000の動向と連動した形で環境実務の修得と環境マインドの醸成が図られることになるのである。

#### c 一般社員に対する環境教育

1.環境問題に対して企業が手をこまぬいて無為・無策であれば、社会に対していかなる被害を及ぼすことになるのか、そして、企業はいかなる状態に陥るのかを具体的に一般社員に示すことにより、企業がこれから取組まなければならない必要性を明らかにすることが大切である。そのうえで、企業は環境保全型企業に転換するための取組み方と具体的な目標値を提示するとともにその成果を各人に周知すべきである。

環境基本法に制定されている「環境の日」の行事はいまだ3割強の企業しか実施していないが、今後はこの機会をもっと活用して環境への取組み姿勢を周知すべきである。

2.環境に関わる体系的な知識や技術テーマについての教育は、入社時、職場異動時、管理職昇進時など各階層別、あるいは職務別研修の機会に計画的に実施されるべきである。

こうした教育は、程度の差こそあれ多くの企業で実施されつつあるが、今後はさらに検討を加え体系的な内容とすること、教育に費やす時間をもっと拡充することが重要である。

3.環境問題を身近に、かつ体験的に学習する手段として、事務所から排出されるごみ、特に紙ごみの減量化がある。企業をあげてワンペーパー運動の推進や両面コピーの励行、紙以外の伝達方法の開発等に取り組むとともに、職場単位で減量化目標を立て、継続実行することによって目標達成を図ることが肝要である。

4.企業は社員が学ぼうとする意欲を尊重し、出来る限りの支援をするべきであり、企業が設定する社員のための自己啓発研修コースの中に「環境教育シリーズ講座」を設けることが望ましい。さらに環境に係わる図書・ビデオの貸出し、国・地方自治体・公益法人等が保有する環境情報についての周知・紹介等の援助も積極的に行うべきである。このため、環境担当部署に環境情報相談コーナーを設置することも一方法である。

なお、環境に関する意識を高める方法として、植樹基金への寄付等のボランティア意義である。

5.以上、一般社員に対する環境教育については、階層別の環境教育の実施状況が環境管理・環境監査の重要な要件となっている状況でもあり、企業が何故今日環境問題に取り組まなければならないかを明らかにするとともに、教育内容の体系化を図りつつ繰り返し実施していくことが大切である。

#### d環境教育の対外支援策

企業にとって社外の環境教育を支援する活動は、企業の取組み姿勢を在りのまま見てもらうチャンスであり、さらに積極的にアピールする場でもあるので、企業市民の立場からこれまで以上に積極的に取り組むべきである。

1.まず、環境に関する企業サイドの最新情報を企業単独はもとより、業界団体が受け皿となって資料をとりまとめ、各地方自治体の「環境学習センター」等に設置させてもらうなど積極的に資料配布に努めることが重要である。

2.次に、企業は次代を担う子供達に対して施設見学会の開催を前向きに検討するべきである。見学者用の特別施設があればそれに越したことはないが、わざわざそうした施設を持たなくとも製造設備をそのまま見てもらうだけで大きな効果が期待できるのである。

3.企業が取組んでいる環境施策は時代の最先端にあり、その内容がそのまま学校における生きた教材となり得るため、各企業とも機会があれば大学等と積極的に産学共同体制を組むべきである。

## 2. 学校等社会一般の環境教育への提言

### (1) 全般に共通する事項

#### a. 幼児期からの一貫教育に関する研究機関の創設

昨年末に閣議決定された「環境基本計画」において、「環境教育・環境学習等の推進」が重要テーマとして取りあげられ、その中で「幼児から高齢者までのそれぞれの年齢層に対して、学校・地域・家庭・職場・野外活動の場等多様な場において互いに連携を図りつつ、環境保全に関する教育及び主体的な学習を総合的に推進する」と規定されている。これを実現するためには、政府の

関係機関(文部省、環境庁等関係省庁)、学識経験者、学校の教師、企業の有識者、地方自治体および NGO の代表者が一つに結集し、生涯学習としての一貫性のある教育カリキュラムを構築するための作業に着手することを希望する。

これは喫緊の国民的課題として、約 1 年間の短時日のうちに方向付けを行い、さらに 1 年をかけて具体的なカリキュラムまで作成するというくらいのハードなスケジュールで臨むことが必要である。

なお、同時並行的に他の関係機関と協力して、「環境倫理・哲学」の確立を含む取組みの基本的考え方とそれを具体化するための行動原理についても併せ研究を進めることが必要である。

#### b.環境教育の専門家・教師の養成

廃棄物の処理から地球規模の環境問題に至るまで、体系的に幅広い知識を持つとともに教わる人と共に考え行動できるような人材の育成が急務である。諸外国における環境教育の実施状況を見ても、専門家・教師の育成を重視していることが解る。

1.わが国において、これまでに環境問題を総合的に取扱う学部、いわゆる「環境学部」を有する大学は見当たらないため、まずは大学に「環境学部」を創設し、環境に関する専門家養成を始めるべきである。そして、各企業はこうした専門知識を持った学生を積極的に採用し、社内で広く活用すべきである。

2.次に、各大学の教育学部等、教職員養成課程の中に環境教育を盛り込むべきである。また、アメリカ、イギリスのように大学の入学試験、または入試センター試験の中に、さらには教職員採用試験の中に環境に関する項目を加えることを早急に検討するべきである。なお、スウェーデンで実施されているように既に教職に就いている人達への環境教育についても研修の機会を設ける等の実際的な検討が直ちに行われるべきである。

4.1994 年度から国家資格「技術士」の中に「環境部門」が新設され約 130 名が合格した。わが国にこうした権威ある専門家が増えることを国・地方自治体・企業等は大いに奨励すべきである。

#### c. 国・地方自治体・企業・学校等、教育主体の連携強化

環境教育が各地各方面でバラバラに行われるよりも、それぞれの教育主体が役割を分担し、重複・欠落を避けて効率的に実施することが望ましい。この際、環境基本計画の事務局である環境庁が窓口となって関係機関に働きかけ、環境問題に関する連絡調整協議会を設置することを提案する。ここでは、教育プログラムの開発や環境問題の最新情報に関する意見交換、環境関連情報のデータベースづくりの検討などが定期的に行われるべきである。

#### d.環境情報発信機能の強化

これからは情報化時代にふさわしく、いつでもどこでも必要とする情報が手軽に、瞬時に入手できることが求められる。そして、その情報を基に、随所でディスカッションが行われ環境に関する理解が深まることが重要である。

1.このため、マスコミは自らの責任において環境教育に資する的確な情報をこれまで以上に積極的に社会に提供すべきである。具体的には、テレビ放送は環境教育に関する番組を作成し、学校教育を補完するとともに家庭における話し合いの話題を提供するべきである。また、新聞は環境に関する情報を適時、適切に報道するとともに再生紙の使用率向上に一層心がけるべきである。

2.国・地方自治体は必要に応じて資料の貸し出しや情報アクセスができるような環境関連施設を拡充させるべきである。即ち、環境に関する図書・テキスト・ビデオ・模型・最新データ等を総合的に収容し、公開するとともにパソコン通信等でアクセスできる施設を必要個所に設置することが重要である。そして、そこでは企業および業界団体がとりまとめた最新の環境情報も収容されることが望ましい。

### (2)学校教育に関する事項

1.アメリカ、イギリス、ドイツの例にある通り義務教育期間は少なくとも低学年から高学年に至る学年毎にどの教科(社会科、理科、生活科など)において何をどの程度の時間をかけて学習すべきか教科相互の連携を図りつつ一貫性のあるカリキュラムを作成すべきである。

2.環境基本計画に基づき、環境庁・文部省は可及的速やかに環境教育の指針を作成し提示すべきである。その際留意すべきは、完全な学校週5日制の導入に対応して再開される「中央教育審議会」の審議状況とも歩調を合わせながら検討を進めることである。

3.次に、小学校低学年においては体験的な学習が効果的であり、学校が行う植林・河川実習等とともに生産活動や廃棄物処理の実態を把握できる企業・地方自治体等の施設(製造工場、ごみ焼却場、環境・エネルギー施設等)見学会を実施することが大切である。さらに、日常生活に密着したものとして給食後の残飯・包装類の分別、朝・夕の校内・校庭のごみの収集・分別などの行為を、毎日励行することにより習慣づけることが極めて重要である。

4.再生紙の教科書への適用については、昨年の「廃棄物抑制とリサイクルの推進に向けて」と題する提言の中で、現在表紙のみに使われていることを踏まえて、適用範囲を拡大するよう要望した。そして、この提言を契機に経済同友会ではコピーには全て再生紙を使用するとともに両面コピーとすることを励行している。昨年末に閣議決定を見た「環境基本計画」の中でも、再生紙の使用を進めることが謳われている。

小さなことでも出来るところから実行すると、そのこと自体が生きた教材となり、また、次の行動を刺激するという波及的效果を生むものである。

### (3)家庭教育に関する事項

家庭における教師は子供の親であり、親がまず範を示すことが何よりも重要である。

子供と一緒に自宅のごみの分別搬出を行うとともにそれらがどのようなルートを経てリサイクルされるのか、あるいは最終処分をされるのかを共に考え学ぶことが実践的な教育の場となる。また、「物を大切に使う」「適度な冷暖房を励行する」等の行為を意識的に毎日継続することが習慣化され、自然と身につくことになるのである。地方自治体等の主催による「省エネルギー・リサイクル環境講座」等を通じて親も学習することが必要であり、企業が社員各人に環境学習の機会を提供することは、家庭教育面でも役立つこととなる。

テレビの環境番組や学校での体験学習、さらには地方自治体等の「環境学習センター」で入手した環境情報などを材料に親子で話し合うことは、子供の環境に対する関心を喚起するうえで極めて有効である。また、親は自分の子供が学校でどのような環境教育を受けているかについてもっと関心を払い、話し合いの一つの材料とするべきである。

### (4)地域教育に関する事項

地域社会は地域住民が共同生活を営むうえでの基盤であり、地方自治体・地元企業・商店街・自治会等がそれぞれの役割を分担しながら、一体となって住みよい地域環境をつくるのが大切である。

地方自治体は、地元の環境情報の発信センターとして、また地域の環境を守る推進主体としての機能を十分発揮することが望まれる。昼間に子供や若者達が道路等の公共施設に棄てたごみを、早朝に高齢者が収集し清掃する光景は、是非とも改められなければならない。地方自治体が道路等の公共施設を清掃する運動を起こしたり、各種環境に関する施設見学会、講習会を行うなどの積極的な姿勢を示すことが重要である。こうした動きに、自治会や学校・地元企業等が呼応すれば、相当の地域活動が展開できるものとする。なお、先の〈意見3〉のように企業がNGOと共同で公開講座を持つという動きもあり、今後、企業とNGO、地方自治体とNGOなどの組み合わせによる共同体制が進められれば、より効果的な環境教育が展開されるものとする。

東京都が最近始めた環境リーダーの養成が成功することを期待するとともに、こうした試みが各地で行われることを希望する。また、情報発信機能としての「環境学習センター」が各地で設置され充実されることを望むものである。

## おわりに

今回の調査によって、企業の環境教育に対する取組み状況のおおよそのところが明らかとなった。事業規模、業種などによって取組みに相当の開きがあることは事実であるが、いずれの企業も今日の環境問題に真剣に対処しなければ今後の企業の存続はあり得ないとの認識でほぼ一致している。

しかし、各企業における環境教育の実態を精査してみると、体系的かつ大規模に実施している企業は極めて希であり、大半はだれに何をどこまで実施したらよいのか決めかねており、とりわけ一般社員に対する環境教育については大きな戸惑いが見られる。

一方、目を転じて企業以外の学校・家庭・地域の環境教育について現状を直視する時、その必要性が説かれている割には企業と同様、実質的な教育が行われていないことに危惧の念を抱くものである。

何故こうした状況になっているかについては、本文中に縷々述べた通りであるが、環境問題に関する各種のシンポジウムにおいても、倫理・哲学の確立が先か、まず実践することが先決か、あるいは先進国が成長のスピードに自

らブレーキを掛け範を示すことが先か、発展途上国の自覚を待つべきか、といった議論に対してなかなか結論を出し得ない状態にあるのが現実の姿ではないだろうか。

われわれは、不可逆的に地球規模で環境悪化が進むのを、倫理・哲学が確立するまでの間、手をこまぬいて見ているわけにはいかない。「宇宙船地球号」には河清 100 年を待つ余裕はないのである。

経済界に身を置くわれわれとしては、これまでの企業行動を見直し隗より始めるといふ心構えで、企業における環境教育の進め方について初めて意見を世に問うて見た。そして、企業として出来るところから始めることを前提に、企業以外の環境教育についても意見を開陳した。

われわれは、今出来ることを直ちに始めることが何よりも重要であり、そうした行動の積み重ねの中から新しい行動認識・行動パターンも生まれてくるものとする。そして、こうした過程の中から環境に対する基本的な考え方、ひいては環境に関する倫理・哲学も試行錯誤のうちに次第に確立されてくるのではないかと考える。

本年1月の阪神・淡路大震災に際して示された、若者を始めとする多くのボランティア活動は被災者の方々を勇気づける大きな支えとなった。このような危機に直面した時のこうした行動力をもってすれば、徐々に迫りくる環境危機に対しても明るい希望を持って立ち向かえるものとする。われわれは、勇気をもって今出来るところから始めなければならない。そして、その行動が習慣化されるまで繰返さなければならない。その原動力となるものこそ「環境教育」なのである。

以上